令和
2
17102

ビル街地区	高度商業地区	繁華街地区	普通商業・併用住宅地区	中小工場地区	大工場地区	普通住宅地区
道路を中心として全地域	全地域	南側道路沿い	全地域	北側道路沿い南側全地域	南側全地域	無印は全地域
北側全地域	道路沿い	南側全地域	北側全地域南側道路沿い	北側道路沿い	北側全地域	

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北
西　東
南

17101　当　図　17113

前橋市
（前橋署）

令和
2
17102